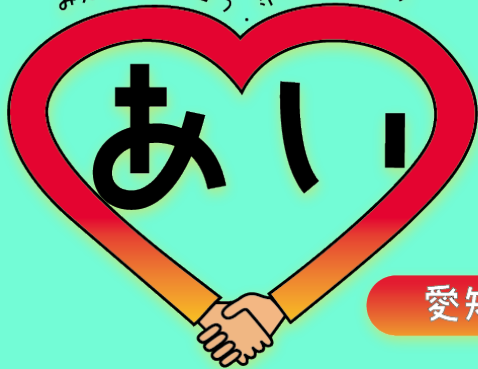


みんなで助け合う、守り合う集まり



教労

NEWS

第398号
2024年12月18日

愛知県教職員労働組合協議会

県教委提案の「交渉」は、

「実施」したとのアリバイづくりか？

今年度の県教委が提示する交渉は、賃金改定・旅費制度見直し・単身赴任の住居手当改定の3つで、10月から1月にかけて10回を超える日程が設定されています。日程は過密で、授業の合間での参加は困難が伴います。また、午前10時半からの交渉は現場の実態を無視した時間設定です。愛教労は一方的な日程設定に抗議しました。

愛教労は、組合員の皆さんに、県教委「提示」への質問事項や意見を集約し、交渉時に意見を表明しています。

賃金関係では……………、

給与改定等について		
1 本年度の給与改定については、人事委員会の報告・勧告を踏まえ、次のとおり実施することとしたい。		
項目		改定内容
1	給料表	人事委員会が勧告した給料表に改定する。
2	期末手当	6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ1.25月分（再任用職員にあっては、それ
3	勤勉手当	6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ1.05月分（再任用職員にあっては、それ
4	寒冷地手当	……………

旅費制度の見直しについて（提示）		
1 国の見直しに準じて、次のとおり旅費制度の見直しを実施することとしたい。		
項目		概
①	鉄道賃	特急利用の距離制限（片道30km以上）を廃止する。
②	宿泊料	実費を支給する。名簿を「宿泊費」に改める。
③	日当	「宿泊手当」に改め、定額を支給する。



「若年層だけではなく、中高年齢層にも物価高騰に値する賃上げを」
 「勤勉手当ではなく、期末手当での手当アップを」
 「再任用者の支給月数を一般教員と同じに」
 「長時間労働の是正を具体的に」

……………等の意見表明をしていますが、

県教委の多くの「回答」は「**国に準じて改定する**」との一点張りです。本来交渉とはお互いに歩み寄りながら結論を出すことではないでしょうか。

4月から据え置かれている賃金等アップ分（20代約35万、30代約20万円、40代以上約10万、再任用6万円）を速やかに遡及し、教職員に支払うことは当たり前のことです。せめて「年内支給を」と求めても、県教委は、「議会が」「財政当局が」と言い訳をして、交渉当事者として無責任な態度をとっています。



愛知県における任意団体等による

「名簿・金品授受」

に関するアンケートはこちら▶



専従：近藤

事務所住所：〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26 大須土方ドリームマンション 801

TEL：052-242-4474

FAX：052-242-2938

HPはこちら

Mail：aichi@aikyourou.jp

URL：http://www.aikyourou.jp/

